

エリアインフォメーション

再犯防止に関する

雇用促進セミナーを開催します

福井県では平成31年3月に策定した「福井県再犯防止推進計画」に基づき、県内事業所の方に刑務所からの出所者等を積極的に雇用していただくため、雇用促進セミナーを開催します。(参加費無料／事前申込制)

【日時】令和5年3月23日(木)

13:45～15:45

【会場】福井県生活学習館多目的ホール
(福井市下六条14-1)

※詳しくは下記のQRコードから



お問合せ先

福井県地域福祉課人権室 TEL: 0776-20-0328
FAX: 0776-20-0637 Mail: jinken@pref.fukui.lg.jp

緊急雇用安定助成金は今年3月 末をもって終了する予定です

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用保険被保険者とはならない労働者に係る休業を対象にした「緊急雇用安定助成金」を実施してきましたが、本助成金は令和5年3月31日までの休業をもって受付を終了します。また、「新型コロナウイルス感染対応休業支援金・給付金」についても、同様に受付を終了します。

尚、申請期限はいずれも令和5年5月31日まで(必着)となります。



お問合せ先

雇用調整助成金コールセンター TEL: 0120-603-999
(受付時間 9:00～21:00 / 土日・祝日含む)

福井商工会議所「E-mail news」登録者募集中!

福井商工会議所では、当所が実施する事業(研修会・セミナー・イベント)や経営情報(調査・統計)のほか、国の政策情報、県内産業政策情報、地域情報など企業経営に有用な情報を1本のメールにまとめて皆様に配信しています。是非、この機会にご登録ください!

《登録はとっても簡単!》

- ①メールアドレス
- ②氏名
- ③会社名
- ④所属部署
- ⑤電話番号を記入の上、会員サービス課までメールでお送り下さい。

お問合せ・お申込先

福井商工会議所 会員サービス課 TEL: 0776-33-8254
E-mail: pub-info@fcci.or.jp

自動車税(種別割)の 住所変更をお忘れなく!

自動車税の納税通知書は車検証の住所に届きます。引っ越しや転居などで住所が変わった方は、車検証の変更手続きが必要です。運輸支局にて3月末までに手続きをしてください。※郵便局の転送期間は1年間です。車検証の変更手続きを行わないと、令和5年度の通知が届かなくなります。

★手続きが間に合わない場合は、下記QRコードから送付先をお知らせください。

また、自動車を手放した方で、3月末までに名義変更、廃車手続きが完了していない場合には、納税通知書が届いてしまいます。譲渡先(ディーラー等)にご確認をお願いします。

お問合せ先

福井県税事務所 TEL: 0776-21-8274
嶺南振興局税務部 TEL: 0770-56-2223

